

# 広告のページ

## 12月の各種相談

※12月29日(金)から令和6年1月3日(水)まで各種相談は休みです

内容	期日	時間	会場	申し込み・問い合わせ
人権・法律・行政相談 【予約制】 ※各支所は法律相談	1日(金)	午後2時～4時	市役所東館5階第1会議室	11月24日(金)午前8時30分から電話で人権課(☎27-2730)
	12日(火)		あずま支所3階第1会議室	12月5日(火)午前8時30分から電話であずま支所庶務課(☎62-9904)
	15日(金)		市役所東館5階第1会議室	12月8日(金)午前8時30分から電話で人権課(☎27-2730)
	19日(火)		境支所1階相談室	12月12日(火)午前8時30分から電話で境支所庶務課(☎74-0084)
	22日(金)		赤堀支所2階応接会議室	12月15日(金)午前8時30分から電話で赤堀支所庶務課(☎62-9790)
DV(ドメスティックバイオレンス)相談	月～金曜日	午前8時30分～午後4時	※会場は問い合わせてください	DV相談窓口(☎27-5811)
消費生活相談	月～金曜日	午前9時～午後4時	消費生活センター	同左(☎20-7300)
児童家庭相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	子ども家庭相談支援センター	同左(☎22-1151)
	6日(水)	午前10時～正午	赤堀児童館	同左(☎63-1001)
	20日(水)		あやめ児童館	同左(☎62-9977)
	27日(水)		境児童センター	同左(☎70-6100)
ひとり親(母子・父子)相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	子ども家庭相談支援センター	子育て支援課(☎27-2798)
教育相談	月～金曜日	午前9時～午後4時15分	教育研究所	同左(☎30-1234)
青少年電話相談	月～金曜日	午後1時～5時	青少年指導センター	同左(☎27-8080)
高齢者健康相談	14日(木)	午後1時30分～2時30分	ふくしプラザ	同左(☎26-7733)
高齢者悩みごと相談	木曜日 ※28日(木)は除きます	午前10時～正午 午後1時～3時	ふくしプラザ	同左(☎26-7733) ※電話相談は☎26-7744
年金相談【予約制】	28日(木)	午前9時30分～午後4時	境支所会議用庁舎1階大会議室	12月14日(木)午前8時30分から21日(木)までに電話で境支所市民サービス課(☎74-0237)
生活保護相談・生活困窮者自立支援相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	社会福祉課	同左(☎27-2749)
心配ごと相談	月曜日	午後1時～3時	社会福祉会館	社会福祉協議会(☎25-4546)
農地相談	水曜日	午前8時30分～午後4時	農業委員会事務局	同左(☎27-2782)
シニア就業支援センター出張相談【予約制】	13日(水)	午前9時30分～午後3時30分	市役所東館2階相談室1	事前に電話で県シニア就業支援センター(☎027-381-8872)
若者の就職活動個別相談会【予約制】 ※50歳未満が対象	27日(水)	午前10時～午後4時	市役所東館2階相談室1	事前に電話でぐんま若者サポートステーション東毛常設サテライト(☎0276-57-8222)
日曜日納税相談 ※市税の納付もできます	3日(日)・24日(日)	午前9時～午後5時	市役所本館1階6番窓口	収納課(平日は☎27-2723、日曜日は☎27-2724) ※24日(日)午前9時から午後3時まではスペイン語・ポルトガル語の通訳がいます
外国人総合相談	月曜日～金曜日	午前8時30分～午後5時	市役所本館1階10番窓口	国際課(☎27-2731)

### 日曜日納税相談(スペイン語)

Consultas de Impuestos los domingos  
※Tambien Pueden Pagarse los impuestos  
Días : 3y 24 de diciembre  
Horario : 9:00a.m. ~ 5:00p.m.  
Lugar : Ventanilla 6, 1<sup>er</sup> piso, Municipalidad Edificio Principal (Hon-kan)  
Informes : Dpto de Pago de Impuestos (Shuno-ka) (días laborables : ☎ 27-2723, los domingos : ☎ 27-2724)  
※ Se contará con un traductor de Español y Portugués el día 24 de diciembre (domingo) (9:00a.m.~3:00p.m.).

### 外国人総合相談(スペイン語)

Servicio de Consultas para Extranjeros  
Día : lunes a viernes  
※Excepto feriados  
Horario : 8:30a.m. ~ 5:00p.m.  
Lugar : 1<sup>er</sup> piso de la ventanilla 10 del Edificio central (Hon-kan) de la Municipalidad de Isesaki  
Consultas : Trámites ó comunicados recibidos relacionados con la Municipalidad.  
Informes : Dpto Asuntos Internacionales (Kokusai-ka) ☎27-2731